

令和8年度第3回多賀城市地域公共交通協議会

議事録

- 1 日時
令和8年9月17日（木）午後1時から
- 2 場所
多賀城市市民活動サポートセンター 3階大会議室
- 3 出席者

所属・役職	氏名	役員
多賀城市副市長	鈴木 学	副会長
多賀城市都市産業部 部長	阿部 克敏	監事
株式会社ミヤコーバス 執行役員仙台・石巻地区支配人	及川 佳洋	
株式会社仙塩交通 代表取締役	嶋原 啓文	
宮城県タクシー協会 塩釜支部 (有)振興タクシー 多賀城営業所長	小野寺 和博	
国土交通省東北地方整備局仙台河川国道事務所 交通対策課長	坂本 智子	
宮城県仙台土木事務所 道路部 技術副参事兼総括次長	佐藤 雅之	
多賀城市都市産業部都市整備課 課長	佐藤 光彦	
宮城県交通運輸産業労働組合協議会 事務局長	結城 義秀	
東北運輸局宮城運輸支局輸送・監査部門 首席運輸企画専門官	小山 和恵	
宮城県塩釜警察署交通課 課長	村田 文洋	
宮城大学 事業構想学群 特任教授	徳永 幸之	会長
宮城県企画部地域交通政策課 主査	山口 賢治郎	
七ヶ浜町まちづくり振興課 課長	鈴木 昭史	
多賀城市町内会長連絡協議会 大代西町内会 会長	星 篤	
多賀城市民	櫻井 やえ子	
多賀城市民	森本 照雄	

4 次第

(1) 開会

(2) 会長の挨拶

(3) 委員及び事務局員紹介

(4) 議題

協議事項1 「移動の足」確保プロジェクトに係る各種調査について

協議事項2 「移動の足」確保プロジェクト運行車両に係る移動円滑化基準適用除外について

協議事項3 多賀城東部線の運行計画変更及び路線維持に関する検討体制について

報告事項1 多賀城東部線バス停留所移設について

(5) その他

(6) 閉会

(1) 開会

○事務局

本日はお忙しいところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

定刻になりましたので「令和8年度 第3回多賀城市地域公共交通協議会」を開会いたします。

まず資料の確認をさせていただきます。

事前送付させていただきました次第、資料1、2-1、2-2、3-1、3-2、4の計37点の資料となりますが、お手元にありますでしょうか。

また、本日、机上に配布いたしました「委員名簿」「席次表」もお手元にありますでしょうか。

お手元がない方がいらっしゃいましたら、お知らせいただければと思います。

本日の会議は、議事録作成のために録音させていただいておりますので、ご了承願います。

また、議事録につきましては、ホームページで公表を行わせていただきますのでご了承願います。

それでは、次第に沿って始めさせていただきます。最初に会長よりご挨拶お願いいたします。

(2) 会長の挨拶

○会長

皆様、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。本日の会議ですけれども、これまでこの場で協議いただいております10月からの「移動の足」確保プロジェクトが動き出すということになります。それに関連して、2つほどご協議いただく予定です。加えまして、東部線でございますが、こちらの路線維持に関する検討体制についても議論いただくということでございます。いずれも東部地区に関わる話ではございますが、いずれ多賀城市全体をどうするのかという議論にも影響してくる話かなと考えてございますので、皆様方それぞれの立場から忌憚のないご意見をいただければと思ってございますので、よろしくお願い致します。

(3) 委員及び事務局員紹介

○事務局

ありがとうございました。

続きまして委員の皆様および事務局の紹介につきましては、お配りいたしました名簿および席次表を持って紹介に変えさせていただきます。

なお、名簿の項番の5番、15番、16番、18番、20番に記載の委員の方から欠席の旨、ご連絡を頂戴しております。

なお、本日の会議は委員の半数以上にご出席いただいておりますので、多賀城市地域公共交通協議会規約第9条第1項の規定に基づき、本会議が成立していることをご報告させていただきます。

(4) 議題

○事務局

それでは議事に移ります。

議事の進行につきましては、多賀城市地域公共交通協議会規約第9条第1項の規定に基づき、会長が議長となります。

会長よろしくお願いします。

○会長

それでは次第に従いまして進めさせていただきます。

本日の議題ですが、協議事項が3件、それから報告事項1件ということになります。まず、協議事項1「「移動の足」確保プロジェクトに係る各種調査について」ということで、まず事務局よりご説明の方、よろしくお願いします。

○事務局

それでは、協議事項1「「移動の足」確保プロジェクトに係る各種調査について」事務局から説明させていただきます。

[令和8年度第3回多賀城市地域公共交通協議会案件資料に基づき事務局説明]

○会長

それでは、質問ご意見等ございましたら、よろしくお願いいたします。

○委員

2ページの調査手法②の降車停留所とありますけれど、乗車停留所をどうされるかなというところと、3ページの2日にわたって実施するというところで曜日は何か想定しているものがございましたら教えていただければと思います。

○事務局

まず一点目の利用実績調査でございますが、こちら今回降車のみの把握につきましては、乗車まで把握するということになると、運転手さんのオペレーションが増えてしまうので今回は停留所ごとの降車のみを利用実績調査で把握しますが、一方、乗降調査の方で、より詳細なOD分析をするような形になっておりましたので、その部分でより詳細なデータはサンプルで抽出できるのかなと考えてございます。

それから、乗降調査の2日間実施予定でございますが、こちらについては、現段階では特定の曜日は決めておりません。

○会長

関連してですが、2ページの調査の方ですけど、乗継証明書利用者数ということも書かれていますが、これはバス停ごとに把握できるのか、その便のトータルみたいな形になるのか、どのようなものになるのでしょうか。

○事務局

降車については、それぞれの利用区分、例えば大人であったり小人であったり、それから乗継証明書であったり、のるもんパスというような区分になりますので、降車停留所で、どういった区分の人が降車したかというような形で把握する予定でございます。

○会長

乗り継ぎの人ということもわかるようですね。

なかなか運転手さんに記録してもらうのも大変だと思いますが、乗り継ぎに関しては、よく分析しておかないといけないかなと思います。

合わせて3ページの調査であるとか、利用アンケートのところでも特にその乗り継ぎの場合の書き方があまり複雑にならずに、乗り継ぎがわかるような回答になるようお願いしたいなというふうに思っています。合わせて、その利用状況アンケートの中で片道利用の場合、もう一方の片道は何の交通手段を使ったのかといったようなことも把握できるといいかなと思います。

その他いかがでしょうか。

○委員

大代地区でこのバスのことについての説明会がありました。

その中で、結構いろいろな方がバスの運行について心配しておりました。

例えば1日の便数が5本ですね。5本の便数の中で、実証運行の目標設定がありますが、1便あたりで乗れる定員は12名ですが、そのうち8名ぐらい乗らないと1便あたりの目標設定に到達しないですね。

それはちょっと難しいのではないかと意見が皆さんから出ましたけれども、実際、私は菖蒲田から多賀城駅までのバスを利用することがありますが、昼間だと2、3人、多くても7、8人ぐらいなんです。

あの大きなバスでさえそのぐらいの人数なので、このバスですと、8人ほど実際乗車するんだらうかなって、そこが一つ心配なところでした。

あと、バスは一方方向ですよ、例えば、どこかのお医者さんのところに行って、そこで降りて、診察が終わったから帰りたいと思っても、またぐるっと回って帰ってくると、実際の時間の2倍ぐらいかかるのではないかなというようにことを心配している方もいらっしゃいました。

あとは病院に通う高齢者の方々のことですけれど、病院に通う場合には、結構早いバス時間に乗車して病院に行きたいということですが、この計画ですと始発が10時からということになるので、そこら辺は説明を聞いたりしてほとんどの方が納得したと思うんですけども、もうちょっと早く、例えば9時頃からの時間にならないのかというような要望なんかもありました。

あとはバス停の再考、検討みたいなのはもうできないのかっていうようなことなんかも、その説明会の中で質問がありましたが、もう10月1日から始まるので今決まっていることをやるしかないんじゃないかな。

そこら辺をお伺いしたいです。

○事務局

基本的には中身を変えるというような手続きは、許可上の申請が再度必要になってくるので、今からやるとなるとなかなか難しいというところもありますし、今回は限られた運行体制というような状況がありまして、必ずしもその状況、資源、例えば運転手さんや車というような部

分が豊富ではないような状況下でもあるので、その中で今見えている課題を解決することもしなくてはいけないということもございましたので、今回はできる限りの限られた運行体制の中での実証運行というような形で、この協議会で実施するという形になります。

○委員

この前の説明会には、大代地区でだいたい40名ぐらい参加した方、関心を持って説明会に参加された方が多数いましたが、ほとんどが高齢者の方でした。

そういう高齢者のための交通を便利にするバスというようなことで町内会で話し合っているんですけども、そういう点で実験をして、いろいろデータなんかを揃える時にも、今、私が話したような本格的な運行が始まる時には、再度説明会とかそういうのをもっと前にやっていただいて、意見を取り入れていただけるような体制をとっていただければなと思っております。

説明会が一昨日ですので、もう10月1日から始まるのに、私たちだってそんな短い期間で内容を変更できるなんていうのは思ってもいませんけれども、やっぱりもっと早く説明会等を開いていただいて、利用する方の意見をきちんと聞いて運行すると、たくさん利用する方も出てくるんじゃないかなというふうに思ったので、発言させていただきました。

○事務局

たくさんご意見をいただきましてありがとうございます。

また、この後の議題にもございますが、東部線の話が出てまいります。

東部線の中では運休の話と、あと今後の体制検討があって、今後に向けてはどういうふうにやっていくかっていうのを、今回分科会をまず設置しようというような方向で協議させていただきますが、当然、その分科会の中で地区の方のご意見も踏まえながら、東部線全体としてどういうふうにやっていくかというのを色々なご意見いただきつつ、今回の実証運行の結果も踏まえながら再構築していこうという方向性で考えておりました。

ちなみに、先ほどの乗車人数ですが、常時8人乗っているという意味合いではなくて、1便で8人がどこかで乗って降りて、またどこかで乗って降りての合計が1便の中で8人というのを目標になっています。

既存の公共交通データを見ると、日中で1便の中で10数人くらいが乗っているというデータと既存交通、車両サイズから平均8人という設定していたんですけど、そのあたりはやってみてというところがあります。

○会長

今回かなり短期間でこういう実証運行をやってみるという形でやりましたので、最後の方がかなりバタバタで準備をしたというところがありました。

あくまで実証運行ということですので、この4ヶ月間、その成果も踏まえながら、さらに今後どうしていくかということを検討していきますので、そのために利用者であったり、利用されない方であったり、そういう人の意見も吸い上げながら、もちろんその地区に入って意見をもらうというようなことも、先ほど、特に東部線の話もありましたので、そういう進め方もやっていかないといけないのかなというふうに思っていますので、その際はご協力の方よろしくをお願いしたいと思います。

この調査に関しては、詳細についてはまだこれから詰める部分もあるかと思いますが、この方針で進めていくということで協議が整ったということですのでよろしいでしょうか。

[意見なし]

協議事項1につきましては協議が整ったということですのでよろしくお願いいたします。

それでは次の協議事項の2でございますが、「「移動の足」確保プロジェクト運行車両に係る移動円滑化基準適用除外について」ということで、事務局よりよろしくお願いいたします。

○事務局

それでは、協議事項2「「移動の足」確保プロジェクト運行車両に係る移動円滑化基準適用除外について」事務局から説明させていただきます。

[令和8年度第3回多賀城市地域公共交通協議会案件資料に基づき事務局説明]

○会長

それでは、質問ご意見等ございましたら、よろしくお願いいたします。

[意見なし]

特にご意見がないようですので協議事項2につきましては協議が整ったということですのでよろしくお願いいたします。

それでは次の協議事項の3でございますが、「多賀城東部線の運行計画変更及び路線維持に関する検討体制について」ということで、事務局よりよろしくお願いいたします。

○事務局

それでは、協議事項3「多賀城東部線の運行計画変更及び路線維持に関する検討体制について」事務局から説明させていただきます。

[令和8年度第3回多賀城市地域公共交通協議会案件資料に基づき事務局説明]

○会長

今の説明に補足で運行事業者でございますミヤコーバスさんから運転手の不足状況について説明いただければと思います。

○委員

営業所全体で平日47名の運転手が必要になっていますが、現状42名しかいなくて、足りない分を隣の営業所から借りて、それでも足りない場合は、運行管理者は兼務ですので、そちらを使って、なんとか運行している状況です。

ただ47名と言っても、47名の他には、休日の人もいます。だいたい47台を動かすのに、本当は56名ぐらいいないと動かせない状況になっておりまして、法令遵守とかいろいろ考えますと、厳しいなと。

ただ、土日祝日に関しては、平日休めない分は土日に休んでもらっていますので、なかなか土日も動かすのは大変になってきたということで、関係自治体の方に提案した次第になっております。

当初は平日ダイヤを減便にしようかなと思ったんですけども、平日減便にしますと、やはり朝と夕方、夜を削らないと対応できません。

朝と夜を削ってしまうと、一番乗る時間を削ってしまうことになるんです。

やはり平日の朝と夜は残さなきゃいけないということで、その分、土日に休ませるしかないと思い、苦渋の決断をした次第です。

今のところはこういう状態です。

なおさら、新聞にも出てますけれども、やはり路線バスが維持されるために、当社の高速バスか貸切バスを休ませている状況もありまして、東部線は優先している方なんです。

以上です。

○会長

それでは、仙台市内便についても、廃止とかいろいろ大変な状況だということは当然出ておりますが、こういう状況を踏まえて質問ご意見等ございましたら、よろしく願いいたします。

○委員

前回までは小さいバスで交通空白を解消するという非常に明るい話をしていました。第1回、第2回でそういう前向きな話をしていましたが、今日突然、土日祝日便は運休、来年9月から路線がなくなるというような話になってびっくりしたわけですけども、仙台市内とか、前回、仙塩交通が運転手不足っていうような話は話題としてありましたけれども、おかげさまでこの路線の利用者がいるってこともありますので、何らかの方法で検討できないのかというふうにお願いをしたいと思います。

あまり収支の問題は触っておりませんので、運転手不足だけなのかなと思うので、土日分の利用は小さいバスでできないんだろうか、あるいは来年9月については、やっぱり運行をなくすっていうのはどうなのかと思っていますので、どんな方法でも、市民の足としてお願いしたいなということでもあります。

○事務局

今回ご提案させていただいた2件目の協議内容につながる話になりますが、今回我々としても実際には平日、主に通勤通学で使われているということは、目に見えているような状況でございますし、そこを失ってしまうと路頭に迷ってしまう方々がいらっしゃいますので、そういった部分の影響をできるだけ小さくするために、今回残された期間の中で、検討分科会というような形で今後のあり方について考えるというようなことを検討してございました。

○委員

七ヶ浜町です。

今の事務局から説明があったように、我が町にとっても移動の足の確保というのは最重要課題になっておりまして、この廃止となりますと、代替路線が必ず必要になってくるということで、ただその理由が運転手不足ということで、さらに同じような代替が今後検討していく中で

うまくできるかと懸念もあります。引き続き多賀城市さんと積極的に関わらせていただいて、こういった公共交通会議の実施ということで努めてまいりたいというふうに思っておりますので、引き続きよろしくお願いしたいと思います。

○委員

ミヤコーバスさんの方からは廃止という話をいただきまして、私どもの市長もできる限り存続してほしいというふうにお願いをさせていただきましたが、なかなか運転手不足でという話がありました。

そもそもこの東部線については、掛かる経費が不足する分については、全額多賀城市と七ヶ浜町とで公費で負担をして、いわゆる赤字路線ではあるんだけど、実質的には赤字になってないという状況ではあります。

それでも存続できないということは、やはり運転手を確保することが非常に困難な状況なんだろうと認識しているところです。

期せずして、この1番目の議題だった移動の足確保プロジェクトを進めて、当初のスタートラインとはちょっと違った状況になってきているというのも現状だと思います。

当初考えた先ほどの乗客数の目標だとかというの、やはり少し緩やかにとかいうか、今後の東部地区の交通をどう考えるのかということがとても大事なことだろうと思ってございます。

先ほどの話ともかぶるんですけども、アンケートで、乗らない理由が何なのか、もっと利用させるためにはどうしたらいいのかということもやっぱり深掘りしていかなきゃいけないだろうし、尚且つその意見も含まれた上で、この東部線に代わる交通体系をどうするのかというのを皆さんと一緒に協議しながら、本当に市民が求めているところに持っていきたいなというふうに思っておりますので、そういう意味ではこれからの協議、短い期間なんですけれども、皆さんからご協力いただきながら進めていければというふうに思っております。

○会長

本来、市としてこういう路線を維持していくということでこの会議を通じて設定している東部線でございますのでミヤコーさんの方で運行が難しいということであれば、運行事業者さんを探すということもあるわけですが、残念ながらこの会社も人手不足ということでそう簡単に代わりが見つからないというような状況であることも事実でございます。

そういう中で苦渋の決断で、とりあえず土日便の運休が喫緊の課題ということで、その一年後には全体をどうするのかということ、土日を含めてどうするのかということをも早急に考えていかないといけないということだと思います。

ということで、皆様方から色々な意見をいただきながら議論はしていくわけですが、それに先立って、分科会という形式でそれをしっかりと議論して、またこの会議の中で協議いただくという、そういう手順で進めたいという提案でございます。

あと、一点目の土日の運休ですね、こちらについても利用者が少ないといえども実際に利用者があるというところですから、これなんとかならないかっていうところがここにあるわけですが、運休やむなしということで、11月からは土日便がなくなるということになります。こちらについてもよろしいでしょうか。

いずれ運休ということで周知ということもやられるわけですね。

○事務局

周知というようなところで、明日から各種媒体を使ってするような形になります。

○委員

協定を結ばせていただいている三者で、同時に公表ということで取り組んでおりまして、七ヶ浜については議会であったり、あとはまちの広報紙を通じて広くお知らせしようということで、多賀城市さんと同様な形で周知を徹底してまいりたいというふうに思っております。

○事務局

多賀城市の方でも明日付けで報道機関にリリースの方と、ホームページにも掲載予定です。また来週にかけて公式LINEの方でお知らせをしたりとか、広報誌の10月号の方にも掲載する形で考えています。

○委員

確かに周知をしてご理解をいただかなければならないとは思いますが、なんとか打開策みたいなものってないんでしょうかね。

継続するための打開策を考えるっていうのも大切なことだと思うんですよ。

周知して終わりだけじゃなくて、実際、土日でも利用している方がいらっしゃるんですから、そういう人たちのこともやっぱり考えてほしいなと思います。

周知徹底すればいいのかという問題だけではないんじゃないかなと思います。

○事務局

そういった対応ができるかについては、すぐ間に合うように、新たな土日便をとというのは時間的な制約部分はどうしてもあります。

何かしら他の手段がどういったものができるかどうかについては、関係機関さんと相談してみ、場合によってはこの分科会も含めながら、そういったところも含めて伺いたいなと思っております。

何か代替の手段をご提案できればいいのですが、大変申し訳ない状況ではありました。

○委員

今ご意見あった通り、現状乗降者がいるから廃止の周知だけではなく、なんとか存続っていう意見も確かにあると思うんですね。

やはり先ほど委員の方からもあった様に交通産業自体、やはり担い手不足っていうものが大変大きな問題になっておりまして、我々労働組合の立場からも、どうやったらこの運転士確保であったり、路線の維持存続できるのかということを日々協議しているところでございます。

やはり一番は乗っていただいて、もっともっと魅力のある公共交通にしていくというものがまず一つではあるものの、やはり持続可能な公共交通というものをどうやったら作り上げることができるのかということが、最重要課題なのかなというところでもあります。

11月以降、この土日便は運行便数を減らして、また来年からは廃止というような話で、今後、分科会が開かれていくというところではございますけれども、その中でもやはり来年の9

月以降、どうやったら持続可能なこの路線が維持できるのかというものを会長の専門分野であるかなと思いますので、分科会の中でしっかりとご協議をいただいて、協議会の中でお示しをいただければなというふうに思います。

○会長

苦渋の決断ということになりますけれども、この協議事項3ですね、原案通り進めていくということをご了承いただくということによろしいでしょうか。

[意見なし]

ご意見がないようですので協議事項3につきましては協議が整ったということによろしくをお願いします。

それでは次の報告事項でございますが、「多賀城東部線バス停留所移設について」ということで、事務局よりよろしくお願いいたします。

○事務局

それでは、報告事項1「多賀城東部線バス停留所移設について」事務局から説明させていただきます。

[令和8年度第3回多賀城市地域公共交通協議会案件資料に基づき事務局説明]

○会長

それでは、質問ご意見等ございましたら、よろしくお願いいたします。

○委員

バス停につきまして、危険なバス停って何年前かに全国的にありまして、横断歩道の近くだったり、交差点の近くで横断歩道を渡ったりというような案件も発生しておりますので、法定の停車禁止場所の他には、交差点の中とか横断歩道の近くとかそういうところにはないようにお願いいたします。

バスを待つ人が危険にならないようにとか、あと歩いているとバス停を避けて車道に出るようなことがないような設置をお願いしたいと思います。

○事務局

道路管理者の方とも現場を確認した上で、交差点部、危険なバス停ということで、確か令和2年に国土交通省の方から全国的に通知されたもので、交差点部分5メートル範囲内に置かないとか、あと停車時にバスのお尻の部分がつかからないとかっていうようなところもありますが、その部分についても距離だったり、現場を確認した上で基準の方は確認しておりますのである程度クリアしているかなと思います。

○会長

この件に限らず、バス停の設置に関しては、道路管理者、交通管理者としっかりと調整をいただいてということで、よろしくお願いしたいと思います。

あと説明の中にありましたように、周知の方をしっかりとお願いいたします。
その他質問ご意見等ございませんでしょうか。

[意見なし]

それでは、以上で議題の方は終了ということになります。円滑な進行にご協力いただきましてありがとうございました。それでは進行を事務局にお戻しますので、よろしくお願いいたします。

○事務局

会長ありがとうございました。では、以上をもちまして、令和8年度第3回多賀城市地域公共交通協議会を閉会させていただきます。